

今後の健康食品業界の行政対応

(特別用途食品、特定保健用食品を含む)

—消費者庁設置にともなう留意点—

平成 21 年 8 月 24 日
東京大学弥生講堂・一条ホール

平成 21 年 8 月 26 日
大阪・薬業年金会館

財団法人 日本健康・栄養食品協会

今後の健康食品(特別用途食品、特定保健用食品を含む)業界の行政対応 ー消費者庁設置にともなう留意点ー

主催：財団法人 日本健康・栄養食品協会

日 時:平成 21 年 8 月 24 日(月) 講 演: 14:00～16:00 会 場:東京大学弥生講堂・一条ホール
【受付開始 13:00～】

日 時:平成 21 年 8 月 26 日(水) 講 演: 14:00～16:00 会 場:大阪・薬業年金会館
【受付開始 13:30～】

ご講演:厚生労働省 医薬食品局 食品安全部 基準審査課 新開発食品保健対策室 尾崎俊雄 室長

〈資料目次〉

消費者庁設立に伴う留意点	-----	p.1
資料 1 消費者庁及び消費者委員会創設後の消費者行政のイメージ	-----	p.13
資料 2 消費者庁における情報の集約・分析・公表の流れ(案)	-----	p.23
資料 3 消費者安全法について	-----	p.31
資料 4 消費者庁の設置に伴う食品衛生法及び健康増進法の一部改正の概要	-----	p.63
○審査中の特定保健用食品の取扱いについて	-----	p.73
参考資料	-----	p.75